

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目2番3号

中央物産株式会社

代表取締役社長 児島 誠 一 郎

第64期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都港区南青山四丁目17番58号
ホテル フロラシオン青山 2階 「芙蓉の間」
(末尾の会場ご案内図を参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第64期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
(お願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chuo-bussan.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞や原子力発電所の休止による電力供給問題、欧州諸国の財政問題や急激な円高などにより、依然として不透明な状態となっております。

当業界におきましても、そのような状況の下、同業種間のみならず異業種間での業界再編や消費者の購買単価下落などが進むなど、厳しい競争環境が継続しております。

このような事業環境の中で当社グループは、中期3ヶ年経営計画のもと、独自性のある付加価値を創出し続ける「ユニークな価値創出型企業グループ」を目指して、以下の5つの経営方針の実現を推進してまいりました。

##### 1) キャッシュ・フロー経営の徹底

「キャッシュ・フロー経営」を徹底することにより財務体質の強化を図り、企業価値を高めるとともに株主価値を最大化させてまいりました。

##### 2) 生産性の向上やコスト改善による収益構造の改革

生産性の向上やコスト改善を推進する専属プロジェクトにより、全ての業務プロセスを見直し、収益性の高い企業体質への改善を進めてまいりました。

##### 3) 専売品を軸としたマーチャндаイジング機能の強化

独自性のある新しい中間流通業を目指して、中間流通業の品揃えというマーチャндаイジング機能に加え、“マーケティング”すなわち常に消費者の立場で本質的に価値ある商品やサービスを提供するという考え方を積極的に取り入れて、“マーケティング”機能と“セールス”活動が相乗効果を十分に発揮できるよう、機能強化してまいりました。

具体的には、消費者起点で高粗利商品である専売品を開発・育成し、これを軸とした活動を強化してまいりました。

#### 4) 人材育成の強化と人事制度の抜本的改革

新企業理念の発表から1年が経過した事を受け、10月には「理念」の浸透と人材育成強化を目的に、当社の人材育成プログラムである『CBCアカデミー』をベースにした『プロアクティブミーティング』を拠点ごとに実施いたしました。

また、「人事制度の抜本的改革」を目的に「新人事制度」を策定し導入いたしました。「新理念」をもとにした「役割責任定義」「会社が求める人材像」を明らかにし、「志の高いプロフェッショナル集団」として進化し続ける「抛（よりどころ）」を明確にいたしました。

#### 5) 地域卸事業(地域卸様との共同による地域密着小売店様への商品供給の充実と効率化)の強化

効率的・効果的なサプライチェーンの全体最適の仕組みを研究し、当社グループならではの品揃えのご提供・消費者起点のマーケティング情報のタイムリーな発信などにより、地域卸売業者様との取り組み強化を推進してまいりました。

なお、弊社は、平成24年3月上旬に事業効率の向上と耐震性などの安全性の強化によるリスク軽減を目的として同港区内での本社の移転を行いました。

以上の結果、連結子会社6社を含めた当連結会計年度の売上高は1,293億5千7百万円（前期比12億8千7百万円の減少）、営業利益は11億5千万円（前期比7千1百万円の増加）、経常利益は16億8百万円（前期比6千4百万円の増加）、当期純利益は8億6千5百万円（前期比1億9千1百万円の増加）となりました。

セグメント別の売上高におきましては、日用雑貨事業が1,274億5千7百万円（前期比12億6千5百万円の減少）、物流受託事業が16億8千7百万円（前期比2千5百万円の減少）、不動産賃貸業が2億1千1百万円（前期比2百万円の増加）となり、セグメント利益では、日用雑貨事業が9億5千6百万円（前期比5千5百万円の増加）、物流受託事業が1億6千8百万円（前期比1千2百万円の増加）、不動産賃貸業が9千5百万円（前期比0百万円の増加）となりました。

当社単独の業績におきましては、当期の売上高は1,077億3百万円（前期比5億6千8百万円の増加）、営業利益は5億1千6百万円（前期比1億9百万円の増加）、経常利益は9億1千9百万円（前期比1億1千1百万円の増加）、当期純利益は5億1百万円（前期比1億9千3百万円の増加）となりました。

企業集団の事業別売上高

(単位：百万円)

| 項 目     | 第63期    |       | 第64期<br>(当連結会計年度) |       | 増減金額<br>(△印減) | 前連結会<br>計年度比 |
|---------|---------|-------|-------------------|-------|---------------|--------------|
|         | 金 額     | 構 成 比 | 金 額               | 構 成 比 |               |              |
|         |         | %     |                   | %     |               | %            |
| 日用雑貨事業  | 128,722 | 98.5  | 127,457           | 98.5  | △1,265        | 99.0         |
| 物流受託事業  | 1,713   | 1.3   | 1,687             | 1.3   | △25           | 98.5         |
| 不動産賃貸業  | 208     | 0.2   | 211               | 0.2   | 2             | 101.4        |
| 計       | 130,644 | 100.0 | 129,357           | 100.0 | △1,287        | 99.0         |
| 消去又は全社  | —       | —     | —                 | —     | —             | —            |
| 連 結 合 計 | 130,644 | 100.0 | 129,357           | 100.0 | △1,287        | 99.0         |

② 企業集団の設備投資の状況

1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

2) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分        | 第61期<br>(20/4～21/3) | 第62期<br>(21/4～22/3) | 第63期<br>(22/4～23/3) | 第64期<br>(当連結会計年度)<br>(23/4～24/3) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高        | 132,074             | 131,938             | 130,644             | 129,357                          |
| 経常利益       | 1,035               | 973                 | 1,544               | 1,608                            |
| 当期純利益      | 543                 | 355                 | 673                 | 865                              |
| 1株当たり当期純利益 | 46円54銭              | 32円13銭              | 61円27銭              | 78円74銭                           |
| 総資産額       | 41,667              | 40,446              | 42,840              | 43,313                           |
| 純資産額       | 12,977              | 13,254              | 13,732              | 14,635                           |
| 1株当たり純資産額  | 1,162円30銭           | 1,205円76銭           | 1,249円33銭           | 1,331円48銭                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分        | 第61期<br>(20/4～21/3) | 第62期<br>(21/4～22/3) | 第63期<br>(22/4～23/3) | 第64期<br>(当事業年度)<br>(23/4～24/3) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高        | 106,012             | 107,259             | 107,135             | 107,703                        |
| 経常利益       | 532                 | 485                 | 808                 | 919                            |
| 当期純利益      | 38                  | 52                  | 307                 | 501                            |
| 1株当たり当期純利益 | 3円30銭               | 4円73銭               | 28円01銭              | 45円63銭                         |
| 総資産額       | 35,831              | 35,004              | 37,057              | 37,519                         |
| 純資産額       | 11,783              | 11,753              | 11,868              | 12,407                         |
| 1株当たり純資産額  | 1,055円35銭           | 1,069円23銭           | 1,079円76銭           | 1,128円79銭                      |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金       | 当社の議決権比率   | 主要な事業内容                       | 決算日   |
|--------------------|-----------|------------|-------------------------------|-------|
| (株)シービック           | 百万円<br>80 | %<br>100.0 | 化粧品・医薬品等の輸入・販売                | 3月31日 |
| (株)CBフィールド・イノベーション | 60        | 100.0      | 小売業販売支援                       | 3月31日 |
| (株)エナス             | 10        | 100.0      | 商品開発、仕入・販売                    | 3月31日 |
| (株)カルタス            | 40        | 100.0      | 紙製品等日用雑貨品の仕入・販売               | 3月31日 |
| (有)マミロン            | 3         | 100.0      | 紙製品卸事業の業務受託                   | 3月31日 |
| (株)e-NOVATIVE      | 10        | 100.0      | インターネットを利用した通信販売業及び各種情報提供サービス | 3月31日 |

#### (4) 対処すべき課題

平成25年3月期は中期3ヶ年計画の最終年度として、特に以下の5項目に注力いたします。

##### ①マーケティング&マーチャンダイジング機能の強化

付加価値の高い新しい中間流通業を目指し、強化してきたマーチャンダイジング機能にマーケティング機能を加えて、消費者起点でお取引様のニーズを満たす品揃えや、売場創りを進めてまいります。

##### ②独自性のある物流機能の確立

業界トップクラスの生産性の実現と、当社ならではの独自性のある物流機能の確立を行ってまいります。

##### ③地域卸事業の強化

効率的・効果的なサプライチェーン全体最適の仕組みを研究し、当社の中間流通機能を活用した地域卸売業様との取り組み強化を推進してまいります。

##### ④キャッシュ・フロー経営の徹底

「キャッシュ・フロー経営」を徹底することにより財務体質の強化を図り企業価値を高めるとともに株主価値を最大化させてまいります。

##### ⑤人材育成の更なる強化

当社の人材育成プログラムである『CBCアカデミー』を継続し、広い視野とビジネスセンスを持つ「志の高いプロフェッショナル集団」を目指して、「階層別人材育成プログラム」等により、一般社員のレベルアップと経営幹部候補の育成を行ってまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社企業集団は、子会社を含む7社で構成されており、主に化粧品・日用雑貨などお客様に価値ある商品とサービスを提供し、ヘルス&ビューティーの分野において消費者に快適な生活を営んでいただくための、お手伝いをすることを使命に事業活動を展開しております。

当社は、化粧品・日用雑貨・医療衛生用品などの生活関連用品を、主に国内のメーカーから仕入れて、首都圏を中心に関西及び東海地区の量販店・百貨店・有力卸店・専門店などへの卸売を業務としている日用雑貨事業であります。

(株)シービックは、国内及び海外から商品を輸入・加工して、主に卸売業者に販売するメーカー事業を展開しています。また、(株)エナスは、中央物産の専売品としてニッチ分野の商品を輸入、開発し、中央物産のマーチャンダイジングにおける高付加価値化に貢献することを目指しております。

(株)CBフィールド・イノベーションは、小売店の店頭を活性化させるフィールドマーチャンダイジング請負事業を展開しております。

(株)カルタスは、首都圏を中心に紙製品を主とした日用雑貨品を仕入れ・販売する卸売を事業としております。

(株)e-NOVATIVEは、主に日用雑貨品を仕入れ・販売する通信販売事業を展開しております。

## (6) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

### ① 当社

| 名 称             | 所 在 地      |
|-----------------|------------|
| 本 社             | 東京都港区      |
| 埼 玉 ア ネ ッ ク ス   | 埼玉県越谷市     |
| 神 奈 川 ア ネ ッ ク ス | 神奈川県伊勢原市   |
| 静 岡 支 店         | 静岡県榛原郡     |
| 静 岡 事 務 セ ン タ ー | 静岡県静岡市駿河区  |
| 名 古 屋 支 店       | 愛知県春日井市    |
| 関 西 支 店         | 大阪府東大阪市    |
| 広 島 営 業 所       | 広島県広島市中区   |
| 福 岡 営 業 所       | 福岡県福岡市博多区  |
| 久喜ロジスティクスセンター   | 埼玉県久喜市     |
| 新白岡ロジスティクスセンター  | 埼玉県南埼玉郡    |
| 越谷ロジスティクスセンター   | 埼玉県越谷市     |
| 東扇島ロジスティクスセンター  | 神奈川県川崎市川崎区 |
| 伊勢原ロジスティクスセンター  | 神奈川県伊勢原市   |
| つくばロジスティクスセンター  | 茨城県稲敷郡     |
| 静岡ロジスティクスセンター   | 静岡県静岡市駿河区  |
| 豊橋ロジスティクスセンター   | 愛知県豊川市     |
| 吉田ロジスティクスセンター   | 静岡県榛原郡     |
| 東大阪ロジスティクスセンター  | 大阪府東大阪市    |
| 茨木ロジスティクスセンター   | 大阪府茨木市     |

(注) 平成24年3月上旬に、事業効率の向上と耐震性など安全性の強化によるリスク軽減を目的として、同港区内での本社の移転を行いました。



② 子会社

|                    |          |             |
|--------------------|----------|-------------|
| (株)シービック           | 本 社      | 東京都港区       |
|                    | 札幌営業所    | 北海道札幌市清田区   |
|                    | 仙台営業所    | 宮城県仙台市青葉区   |
|                    | 名古屋営業所   | 愛知県名古屋市中千種区 |
|                    | 大阪営業所    | 大阪府吹田市      |
|                    | 福岡営業所    | 福岡県福岡市博多区   |
| (株)CBフィールド・イノベーション | 本 社      | 東京都港区       |
|                    | 中部営業所    | 静岡県榛原郡      |
| (株)エナス             | 本 社      | 東京都港区       |
| (株)カルタス            | 本 社      | 東京都中央区      |
|                    | 東京支店     | 東京都中央区      |
|                    | 埼玉支店     | 埼玉県所沢市      |
|                    | 千葉支店     | 千葉県船橋市      |
|                    | 神奈川支店    | 神奈川県横浜市都筑区  |
|                    | 業務用品営業部  | 埼玉県八潮市      |
|                    | 大田物流センター | 東京都大田区      |
|                    | 厚木物流センター | 神奈川県厚木市     |
|                    | 白井物流センター | 千葉県白井市      |
|                    | 八潮営業所    | 埼玉県八潮市      |
|                    | 川越物流センター | 埼玉県川越市      |
|                    | 茨城物流センター | 茨城県水戸市      |
| (有)マミロン            | 本 社      | 東京都中央区      |
| (株)e-NOVATIVE      | 本 社      | 東京都港区       |

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 当連結会計年度末<br>従業員数 | 前連結会計年度末比<br>増減 | 平均臨時従業員数 |
|------------------|-----------------|----------|
| 651名             | 20名減            | 1,027名   |

② 当社の従業員の状況

| 当期末従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|--------|-------|--------|
| 398名    | 9名減    | 45.3歳 | 12.5年  |

(注) 従業員数には、子会社出向社員（79名）及びパートタイマー（795名）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| (株) 三井住友銀行    | 2,000百万円 |
| (株) 三菱東京UFJ銀行 | 1,800百万円 |
| (株) みずほ銀行     | 1,800百万円 |
| (株) 横浜銀行      | 1,250百万円 |
| (株) 八十二銀行     | 1,200百万円 |
| (株) 千葉銀行      | 1,100百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 49,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,309,244株
- ③ 株主数 873名
- ④ 上位10名の株主

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| セ ン ト ラ ル 商 事 (株)       | 1,560千株 | 14.20%  |
| 中 央 物 産 共 栄 会           | 1,215千株 | 11.05%  |
| 丸 山 源 一                 | 613千株   | 5.58%   |
| 中 央 物 産 従 業 員 持 株 会     | 582千株   | 5.30%   |
| 丸 山 啓                   | 463千株   | 4.22%   |
| S M B C フ レ ン ド 証 券 (株) | 448千株   | 4.08%   |
| 児 島 な お み               | 355千株   | 3.24%   |
| (株) 東 京 タ キ タ           | 328千株   | 2.99%   |
| 丸 山 晋 一 郎               | 317千株   | 2.88%   |
| (株) 三 井 住 友 銀 行         | 303千株   | 2.76%   |

(注) 持株比率は自己株式数（1,317,506株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                     |
|----------|-----------|--------------------------------------------------|
| 取締役 会長   | 丸 山 源 一   |                                                  |
| 代表取締役 社長 | 児 島 誠 一 郎 | 社長執行役員、(株)シービック代表取締役社長、<br>(株)エナス代表取締役社長         |
| 専務取締役    | 尾 田 寛 仁   | 専務執行役員（営業本部長）                                    |
| 専務取締役    | 原 幸 男     | 専務執行役員（管理本部長、財務部長、経営戦略室長）                        |
| 取締役      | 益 子 政 一   | 常務執行役員（営業本部副本部長、東日本支社長）、<br>(株)CBフィールド・イノベーション管掌 |
| 取締役      | 小 川 實     | 執行役員（営業本部 東日本支社 広域一部管掌）                          |
| 取締役      | 松 島 淑 雄   | 執行役員（営業本部副本部長、MD統括部長）                            |
| 取締役      | 提 坂 直 弘   | 執行役員（営業本部副本部長、営業本部 東日本支社 広域二部長）、(株)e-NOVATIVE取締役 |
| 取締役      | 加 藤 雅 之   | 執行役員（物流本部長、物流部長）、(株)e-NOVATIVE取締役                |
| 取締役      | 小 澤 茂     | (株)カルタス代表取締役社長                                   |
| 常勤監査役    | 永 井 幸 雄   |                                                  |
| 常勤監査役    | 宮 腰 守 也   |                                                  |
| 監査役      | 臼 井 義 眞   | 弁護士                                              |
| 監査役      | 梶 山 智     | D. グラント・コンサルティング(株) 代表取締役パートナー                   |

- (注) 1. 監査役 臼井義眞、梶山 智は社外監査役であります。
2. 常勤監査役 永井幸雄、宮腰守也は当社経理担当役員を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成23年6月29日開催の第63期定時株主総会において、取締役に小澤 茂が新たに選任され、就任いたしました。
4. 平成23年10月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

|      | 氏 名     | 新                                                        | 旧                                       |
|------|---------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 取締 役 | 提 坂 直 弘 | 執行役員（営業本部副本部長、<br>営業本部 東日本支社 広域二<br>部長）、(株)e-NOVATIVE取締役 | 執行役員（管理本部副本部長、<br>管理本部 管理オペレーション<br>部長） |

5. 取締役 益子政一は、平成24年3月31日をもって辞任いたしました。

② 取締役以外の執行役員の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当                                           |
|----------|--------|----------------------------------------------|
| 常務執行役員   | 増田 滋   | 営業本部副本部長、営業本部 西日本支社長                         |
| 執行役員     | 大和 利幸  | 営業本部 東日本支社 広域一部長                             |
| 執行役員     | 春原 和夫  | 内部監査室長、(株)エナス監査役、(株)カルタス監査役、(株)e-NOVATIVE監査役 |
| 執行役員     | 三好 賢二  | 営業本部 西日本支社 広域四部長                             |
| 執行役員     | 翁川 順治  | 管理本部 労務部長                                    |
| 執行役員     | 永田 光市郎 | 営業本部副本部長、特販・卸支社長、営業本部特販・卸支社 卸営業部長            |

(注) 永田光市郎は、平成24年5月29日開催の取締役会において、平成24年6月1日付で常務執行役員に任命され、就任いたしました。

③ 取締役及び監査役の報酬等

| 区分     | 支給人員 | 支給額    |
|--------|------|--------|
| 取締役    | 10名  | 163百万円 |
| 監査役    | 4名   | 29百万円  |
| うち社外役員 | 2名   | 8百万円   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第50期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第46期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役 梶山 智は、D. グラント・コンサルティング㈱代表取締役パートナーを兼務しております。なお、当社とD. グラント・コンサルティング㈱との間にはコンサルティング業務委託の取引関係があります。

2) 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（9回開催） |     | 監査役会（12回開催） |      |
|-----------|------------|-----|-------------|------|
|           | 出席回数       | 出席率 | 出席回数        | 出席率  |
| 監査役 白井 義真 | 8回         | 89% | 12回         | 100% |
| 監査役 梶山 智  | 6回         | 67% | 12回         | 100% |

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役として取締役の業務執行状況を監視するという立場から、監査役 白井義真は、主に弁護士としての専門的見地から、監査役 梶山 智は、主に、中長期経営計画の策定についての、意見、確認等、取締役会において、それぞれ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、監査役会においては、それぞれ議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 31百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり決定し、実施しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役をコンプライアンス委員長とするコンプライアンス委員会を設置している。
  - 2) コンプライアンス推進については、「CBCグループコンプライアンスマニュアル」に則り、取締役及び使用人等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、コンプライアンス委員会が啓蒙活動を通じ指導している。
  - 3) 内部監査室は、コンプライアンス委員会と連携してコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会及び監査役会に報告している。
  - 4) 当社は、相談、通報体制を設け、取締役及び使用人等が社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついた時は、速やかにコンプライアンス委員会に直接通報しなければならないと定めている。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備と実施
  - 1) 代表取締役は、情報の保存及び管理についての、総括責任者に管理本部担当取締役を任命している。
  - 2) 任命された総括責任者は、職務執行・意思決定に係る情報を、文書又は電磁的媒体に記録し文書管理規程に従い保存・管理している。
  - 3) 総括責任者は保存した文書をいつでも閲覧可能な状態に維持している。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 代表取締役は、リスク管理に関する総括責任者に管理本部担当取締役を任命している。
  - 2) 任命された総括責任者は、各部門の担当取締役とともに、各部門ごとのリスクを体系的に管理するため、「経理規程」、「与信限度管理規程」、「売掛金管理規程」等に加え「リスク管理規程」を制定している。
  - 3) 各部門においては、関連規程に基づきマニュアルを作成し、部門ごとのリスク管理体制を確立し、組織横断的リスク状況の監視及び全体的対策はコンプライアンス委員会が行うものとしている。



- 4) 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに担当取締役を定め対応することとしている。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 代表取締役は中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督している。
  - 2) 各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定し、実施している。
  - 3) 代表取締役はその遂行状況を各部門担当取締役に取締役会及び経営会議において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を促すことを内容とする、全体的な業務の効率化を実現することに傾注している。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 当社は、当社企業グループ各社に担当取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを総括・推進する体制としている。
  - 2) グループ共通の「CBCグループコンプライアンスマニュアル」の遵守を推進するとともに相談・通報体制をグループ全体に拡げている。
  - 3) 関連子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について協議を行っている。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、補助すべき使用人として必要な人員を配置している。
  - 2) 補助すべき使用人は監査役より監査業務に必要な命令を受けたことに関して、取締役、管理本部などの指揮命令を受けないものとしている。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとしている。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役及び使用人は、次の事項が生じた場合、速やかに監査役に報告することとしている。
  - ・会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき
  - ・取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき
  - ・監査役会が報告を要すると定めた事項が生じたとき
- 2) コンプライアンス委員会及び内部監査室は、コンプライアンス委員会への通報状況及びその内容、内部監査の実施状況を速やかに監査役に報告する体制を整備し、実施している。
- 3) 部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は必要に応じて担当する部門のリスク管理体制について報告することとしている。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

- 1) 代表取締役と監査役は定期的な意見交換会を開催し、監査部門との連携により、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っている。
- 2) 監査役は取締役及び使用人に対し必要に応じ資料の提示を求められることができる。
- 3) 監査役が必要と認めた場合、弁護士、公認会計士等外部専門家を活用できることとしている。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨み、こうした団体から不当な要求を受けた場合には、これに屈することなく毅然とした態度で対応し、これらによるアプローチを多方面から防止し、健全で公正な経営・事業を永続していくことを基本的な考え方としている。

また、当社では、「コンプライアンス規定」及び「コンプライアンスマニュアル」の中に反社会的勢力に対する対応を定め、これらをすべての従業員に涵養・浸透させるために、定期的に教育活動を実施している。具体的な対応については、主管である総務人事部に担当者を組織、警察関連機関や顧問弁護士などとの連携を強化し、事前情報を収集して未然に当該勢力の侵入を防ぐとともに、万一の場合に備えて適切な対応が可能となる体制を整備している。

⑩ その他の内部統制システムの体制の構築・整備に係る方針

「財務報告に係る内部統制評価のための体制」など、本基本方針で特別に言及されていないその他の内部統制システムの体制に係る構築や運用については、本基本方針の考え方にに基づき構築・運用している。

また、現時点で想定されていないリスク管理の対応体制についても、本基本方針に基づき構築・運用することとする。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、常に経営基盤の強化及び将来の事業展開に備えるために内部留保につとめると同時に、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策のひとつとして位置づけ、業績に応じた配当を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としてまいりました。

この度、当社は平成24年5月10日開催の取締役会におきまして、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款の定めにより、当社普通株式1株につき12円の配当を実施させていただくことを決議いたしました。

---

(注) 1. 当事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当事業報告中に記載の金額には、消費税は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部          |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>30,055</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>26,570</b> |
| 現金及び預金          | 939           | 支払手形及び買掛金        | 12,614        |
| 受取手形及び売掛金       | 18,357        | 短期借入金            | 10,850        |
| 商品及び製品          | 7,037         | 未払法人税等           | 451           |
| 仕掛品             | 57            | 未払事業所税           | 14            |
| 原材料及び貯蔵品        | 53            | 賞与引当金            | 359           |
| 繰延税金資産          | 263           | 役員賞与引当金          | 26            |
| 未収入金            | 2,374         | 返品調整引当金          | 37            |
| その他             | 989           | その他              | 2,215         |
| 貸倒引当金           | △17           | <b>固 定 負 債</b>   | <b>2,107</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>13,257</b> | 繰延税金負債           | 674           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,291</b>  | 退職給付引当金          | 208           |
| 建物及び構築物         | 3,948         | 役員退職慰労引当金        | 454           |
| 土地              | 5,082         | 資産除去債務           | 452           |
| その他             | 260           | その他              | 317           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>268</b>    | <b>負 債 合 計</b>   | <b>28,678</b> |
| 無形固定資産          | 268           | 純 資 産 の 部        |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,697</b>  | <b>株 主 資 本</b>   | <b>14,453</b> |
| 投資有価証券          | 1,633         | 資 本 金            | 1,608         |
| 繰延税金資産          | 2             | 資 本 剰 余 金        | 1,321         |
| その他             | 2,126         | 利 益 剰 余 金        | 11,857        |
| 貸倒引当金           | △65           | 自 己 株 式          | △333          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>43,313</b> | その他の包括利益累計額      | 182           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | 182           |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>14,635</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>43,313</b> |

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金   | 額       |
|----------------|-----|---------|
| 売上高            |     | 129,357 |
| 売上原価           |     | 110,311 |
| 売上総利益          |     | 19,045  |
| 返品調整引当金戻入額     |     | 60      |
| 返品調整引当金繰入額     |     | 37      |
| 差引売上総利益        |     | 19,067  |
| 販売費及び一般管理費     |     | 17,916  |
| 営業利益           |     | 1,150   |
| 営業外収益          |     |         |
| 受取利息           | 19  |         |
| 受取配当金          | 34  |         |
| 仕入割引           | 451 |         |
| 負ののれん償却額       | 101 |         |
| その他の           | 56  | 663     |
| 営業外費用          |     |         |
| 支払利息           | 95  |         |
| 売上割引           | 104 |         |
| その他の           | 4   | 204     |
| 経常利益           |     | 1,608   |
| 特別利益           |     |         |
| 固定資産売却益        | 24  |         |
| 投資有価証券売却益      | 2   | 26      |
| 特別損失           |     |         |
| 固定資産除却損        | 76  |         |
| 固定資産売却損        | 0   |         |
| 投資有価証券評価損      | 22  |         |
| 商品廃棄損          | 22  |         |
| 災害損            | 15  |         |
| その他の           | 39  | 175     |
| 税金等調整前当期純利益    |     | 1,459   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 687 |         |
| 法人税等調整額        | △92 | 594     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |     | 865     |
| 少数株主利益         |     | —       |
| 当期純利益          |     | 865     |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から）  
（平成24年3月31日まで）

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,608   | 1,321     | 11,079    | △333    | 13,675      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △87       |         | △87         |
| 当 期 純 利 益               |         |           | 865       |         | 865         |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         | △0        |           | 0       | 0           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | △0        | 777       | 0       | 777         |
| 当 期 末 残 高               | 1,608   | 1,321     | 11,857    | △333    | 14,453      |

|                         | その他の包括利益累計額                |                                | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|--------------------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計<br>計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 56                         | 56                             | 13,732    |
| 当 期 変 動 額               |                            |                                |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                            |                                | △87       |
| 当 期 純 利 益               |                            |                                | 865       |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                            |                                | 0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 125                        | 125                            | 125       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 125                        | 125                            | 903       |
| 当 期 末 残 高               | 182                        | 182                            | 14,635    |

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社 (国内) 株式会社シービック  
株式会社CBフィールド・イノベーション  
株式会社エナス  
株式会社カルタス  
有限会社マミロン  
株式会社e-NOVATIVE

#### (2) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

主として、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産及び投資不動産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む）は定額法、建物以外については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

取得価額10万円以上20万円未満の償却資産については、3年間均等償却によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

- ④ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。  
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
- 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ④ 返品調整引当金
- 販売済商品について期末日後に発生が予想される返品に備えるため、返品見込額に対し、これの売上総利益相当額までの引当計上を行っております。
- ⑤ 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金
- 当社及び主要な連結子会社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  
なお、一部の連結子会社は計上しておりません。
- (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 消費税等の処理方法
- 税抜方式によっております。
- (6) 連結納税制度の適用
- 連結納税制度を適用しております。
- (7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
- のれん及び負ののれんの償却方法については5年間の定額法により償却を行っております。



#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 1,539百万円 |
| 土地     | 1,308百万円 |
| 投資有価証券 | 97百万円    |

合計 2,945百万円

担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 買掛金   | 660百万円   |
| 短期借入金 | 6,950百万円 |

合計 7,610百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,638百万円

(3) 連結会計年度末日の満期手形

当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 21百万円

支払手形 232百万円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

|         | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計<br>年度末株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式（株） | 12,309,244       | —                | —                | 12,309,244      |

(2) 自己株式に関する事項

|         | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計<br>年度末株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式（株） | 1,317,756        | —                | 250              | 1,317,506       |

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売却による減少 250株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成23年5月30日<br>取締役会 | 普通株式  | 87              | 8.00            | 平成23年<br>3月31日 | 平成23年<br>6月30日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日          | 効力発生日<br>(予定)  |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成24年5月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 131             | 利益剰余金 | 12.00           | 平成24年<br>3月31日 | 平成24年<br>6月29日 |

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都その他の地域において、オフィスビルと倉庫等を有しております。

- (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 1,768      | 1,644 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて不動産鑑定業者に価格等調査業務を依頼した金額によるものです。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,331円48銭  
(2) 1株当たり当期純利益 78円74銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書並びに連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部          |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>24,342</b> | <b>流動負債</b>      | <b>23,234</b> |
| 現金及び預金          | 131           | 支払手形             | 1,010         |
| 受取手形            | 80            | 買掛金              | 9,186         |
| 売掛金             | 14,525        | 短期借入金            | 10,655        |
| 商品及び製品          | 5,323         | リース債             | 52            |
| 前払費用            | 683           | 未払金              | 651           |
| 繰延税金資産          | 97            | 未払費用             | 762           |
| 短期貸付金           | 172           | 未払法人税等           | 390           |
| 立替金             | 31            | 未払事業所税           | 9             |
| 未収入金            | 1,162         | 未払消費税等           | 138           |
| その他金            | 2,125         | 前受金              | 15            |
| 貸倒引当金           | 17            | 預り金              | 87            |
|                 | △8            | 賞与引当金            | 244           |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,177</b> | 役員賞与引当金          | 14            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,025</b>  | 返品調整引当金          | 13            |
| 建物              | 3,775         | <b>固定負債</b>      | <b>1,878</b>  |
| 構築物             | 36            | 長期未払金            | 4             |
| 機械及び装置          | 75            | リース債             | 40            |
| 車輛運搬具           | 0             | 預り保証金            | 222           |
| 工具、器具及び備品       | 88            | 退職給付引当金          | 81            |
| 土地              | 4,970         | 役員退職慰労引当金        | 417           |
| リース資産           | 79            | 繰延税金負債           | 671           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>184</b>    | 資産除去債務           | 438           |
| ソフトウェア          | 138           | <b>負債合計</b>      | <b>25,112</b> |
| リース資産           | 8             | <b>純 資 産 の 部</b> |               |
| その他             | 38            | <b>株主資本</b>      | <b>12,216</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,967</b>  | 資本金              | 1,608         |
| 投資有価証券          | 1,594         | 資本剰余金            | 1,321         |
| 関係会社株           | 420           | 資本準備金            | 1,321         |
| 従業員長期貸付金        | 2             | その他資本剰余金         | 0             |
| 破産更生債権等         | 2             | <b>利益剰余金</b>     | <b>9,620</b>  |
| 長期前払費用          | 0             | 利益準備金            | 212           |
| 長期差入保証金         | 736           | その他利益剰余金         | 9,407         |
| 長期性預金           | 300           | 土地建物圧縮積立金        | 1,003         |
| 役員生命保険払込金       | 297           | 別途積立金            | 2,525         |
| 敷金等             | 602           | 繰越利益剰余金          | 5,878         |
| その他             | 60            | <b>自己株式</b>      | <b>△333</b>   |
| 貸倒引当金           | △48           | 評価・換算差額等         | 190           |
| <b>資産合計</b>     | <b>37,519</b> | その他有価証券評価差額金     | 190           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>12,407</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>37,519</b> |

# 損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額     |         |
|-----------------------|---------|---------|
| 売 上 高                 |         |         |
| 商 品 売 上               | 105,733 |         |
| 商 品 売 上 手 数 料 入       | 1,744   |         |
| 賃 貸 収 入               | 205     | 107,703 |
| 売 上 原 価               |         |         |
| 商 品 売 上 原 価           | 93,674  |         |
| 賃 貸 原 価               | 77      | 93,751  |
| 売 上 総 利 益             |         | 13,951  |
| 返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額   |         | 14      |
| 返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額   |         | 13      |
| 差 引 売 上 総 利 益         |         | 13,952  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 13,435  |
| 営 業 利 益               |         | 516     |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 17      |         |
| 受 取 配 当 金             | 33      |         |
| 仕 入 割 入               | 428     |         |
| 賃 貸 収 入               | 35      |         |
| 負 の の れ ん 償 却 額       | 62      |         |
| そ の の 他               | 17      | 595     |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 92      |         |
| 売 上 割 引               | 87      |         |
| そ の 他                 | 12      | 192     |
| 経 常 利 益               |         | 919     |
| 特 別 利 益               |         |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 21      | 21      |
| 特 別 損 失               |         |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 22      |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 74      |         |
| 災 害 損 失               | 111     |         |
| 本 社 移 転 費 用           | 12      |         |
| そ の 他                 | 12      | 132     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 808     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 396     |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △89     | 306     |
| 当 期 純 利 益             |         | 501     |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |          |        |           |           |       |         |        |      |        |
|---------------------|---------|-----------|----------|--------|-----------|-----------|-------|---------|--------|------|--------|
|                     | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |        | 利 益 剰 余 金 |           |       |         |        | 自己株式 | 株主資本計  |
|                     |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |       |         | 利益剰余金計 |      |        |
|                     |         |           |          |        |           | 土地建物圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |        |      |        |
| 当 期 首 残 高           | 1,608   | 1,321     | 0        | 1,321  | 212       | 1,067     | 2,525 | 5,401   | 9,206  | △333 | 11,803 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |          |        |           |           |       |         |        |      |        |
| 剰余金の配当              |         |           |          |        |           |           |       | △87     | △87    |      | △87    |
| 当期純利益               |         |           |          |        |           |           |       | 501     | 501    |      | 501    |
| 土地建物圧縮積立金の取崩        |         |           |          |        |           | △63       |       | 63      |        |      |        |
| 自己株式の処分             |         |           | △0       | △0     |           |           |       |         |        | 0    | 0      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |          |        |           |           |       |         |        |      |        |
| 当期変動額合計             | —       | —         | △0       | △0     | —         | △63       | —     | 477     | 413    | 0    | 413    |
| 当 期 末 残 高           | 1,608   | 1,321     | 0        | 1,321  | 212       | 1,003     | 2,525 | 5,878   | 9,620  | △333 | 12,216 |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|--------------|------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 65           | 65         | 11,868    |
| 当 期 変 動 額           |              |            |           |
| 剰余金の配当              |              |            | △87       |
| 当期純利益               |              |            | 501       |
| 土地建物圧縮積立金の取崩        |              |            |           |
| 自己株式の処分             |              |            | 0         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 125          | 125        | 125       |
| 当期変動額合計             | 125          | 125        | 125       |
| 当 期 末 残 高           | 190          | 190        | 12,407    |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

主として、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産及び投資不動産 (リース資産を除く)

建物（建物附属設備を含む）は定額法、建物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

その他 2～20年

取得価額10万円以上20万円未満の償却資産については、3年間均等償却によっております。

定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

##### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方式によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

④ 返品調整引当金

販売済商品について期末日後に発生が予想される返品に備えるため、返品見込額に対し、これの売上総利益相当額までの引当計上を行っております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(7) 負ののれんの償却方法

負ののれんの償却方法につきましては5年間の定額法を採用しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 1,539百万円 |
| 土地     | 1,308百万円 |
| 投資有価証券 | 97百万円    |

---

|    |          |
|----|----------|
| 合計 | 2,945百万円 |
|----|----------|

##### ② 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 買掛金   | 660百万円   |
| 短期借入金 | 6,950百万円 |

---

|    |          |
|----|----------|
| 合計 | 7,610百万円 |
|----|----------|

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,287百万円

#### (3) 保証債務

##### ① 他の会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

㈱カルタス 600百万円

##### ② 他の会社の為替予約に対し、債務保証を行っております。

㈱シービック 560百万円

#### (4) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 1,541百万円

#### (5) 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 903百万円

#### (6) 事業年度末日の満期手形

当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

受取手形 10百万円

支払手形 204百万円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

売上高 4,078百万円

売上原価 3,278百万円

販売費及び一般管理費 778百万円

営業取引以外の取引による取引高 11百万円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,317,506株



## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                  |         |
|------------------|---------|
| 繰延税金資産（流動）       |         |
| 賞与引当金損金算入限度超過額   | 93百万円   |
| 未払事業税            | 26百万円   |
| 返品調整引当金損金算入限度超過額 | 5百万円    |
| 未払費用             | 13百万円   |
| 棚卸資産評価損          | 26百万円   |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額   | 1百万円    |
| その他              | 6百万円    |
| 繰延税金資産（流動）の合計    | 172百万円  |
| 繰延税金資産（固定）       |         |
| 建物等減価償却超過額       | 38百万円   |
| 投資有価証券評価損        | 27百万円   |
| 無形固定資産減価償却超過額    | 28百万円   |
| ゴルフ会員権評価損        | 29百万円   |
| 関係会社事業損失引当金      | 21百万円   |
| 役員退職慰労引当金        | 148百万円  |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額   | 16百万円   |
| 資産除去債務           | 156百万円  |
| 減損損失             | 537百万円  |
| 評価性引当額           | △937百万円 |
| 繰延税金負債（固定）との相殺   | △104百万円 |
| その他              | 38百万円   |
| 繰延税金資産（固定）の合計    | －百万円    |
| 繰延税金負債（流動）       |         |
| 繰延税金負債（流動）の合計    | －百万円    |
| 繰延税金負債（固定）       |         |
| 土地建物圧縮積立金        | △592百万円 |
| その他有価証券評価差額金     | △99百万円  |
| 資産除去債務に対応する除去費用  | △84百万円  |
| 繰延税金資産（固定）との相殺   | 104百万円  |
| その他              | △0百万円   |
| 繰延税金負債（固定）の合計    | △671百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額    | △499百万円 |

## 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されておりま

す。  
この税率変更により、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）は80百万円減少するとともに、法人税等調整額が66百万円減少し、その他有価証券評価差額金が13百万円増加しております。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

#### ・有形固定資産

主として、物流受託事業における設備等（車両運搬具、機械及び装置、器具及び備品）であります。

#### ・無形固定資産

ソフトウェアであります。

### (2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

#### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取得価額相当額<br>(百万円) | 減価償却累計額<br>相当額<br>(百万円) | 期末残高相当額<br>(百万円) |
|-------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 工具、器具及び備品   | 102              | 96                      | 5                |
| 機 械 及 び 装 置 | 385              | 362                     | 22               |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 78               | 73                      | 4                |
| 車 両 運 搬 具   | 9                | 7                       | 1                |
| 合 計         | 576              | 541                     | 34               |

#### ② 未経過リース料期末残高相当額

|      |       |
|------|-------|
| 1年以内 | 36百万円 |
| 1年超  | 0百万円  |
| 合計   | 36百万円 |

|                            |        |
|----------------------------|--------|
| ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 |        |
| 支払リース料                     | 109百万円 |
| 減価償却費相当額                   | 101百万円 |
| 支払利息相当額                    | 1百万円   |
| ④ オペレーティング・リース取引           |        |
| 未経過リース料（解約不能のもの）           |        |
| 1年内                        | 2百万円   |
| 1年超                        | 3百万円   |
| 合計                         | 6百万円   |

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

⑥ 利息相当額の算定方法

支払リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

| 種類  | 会社等の名称 | 所在地    | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容                  | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係              | 取引の内容     | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------|--------|-----------------------|------------------------|-------------------------------|----------------------------|-----------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | ㈱シービック | 東京都港区  | 80                    | 商品の加工<br>輸入並びに<br>売買他  | (所有)<br>直接100.0               | 商品の仕入・役員<br>の兼務            | 債務保証      | 560           | —     | —             |
|     |        |        |                       |                        |                               |                            | 資金の借入(注)1 | 380           | 短期借入金 | 380           |
|     |        |        |                       |                        |                               |                            | 利息の支払     | 1             | —     | —             |
|     | ㈱カルタス  | 東京都中央区 | 40                    | 紙製品・日<br>用品等の仕<br>入・販売 | (所有)<br>直接100.0               | 商品の販売・仕入<br>資金援助・役員<br>の兼務 | 債務保証      | 600           | —     | —             |
|     |        |        |                       |                        |                               | 資金の貸付(注)2                  | 1,300     | —             | —     |               |
|     |        |        |                       |                        |                               | 貸付金の回収                     | 1,300     | —             | —     |               |
|     |        |        |                       |                        |                               | 利息の受取                      | 0         | —             | —     |               |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件の期間は1年以内としております。なお担保は提供しておりません。

2. 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は1年以内としております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

中央物産株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 津 田 英 嗣 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 雅 史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央物産株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央物産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

中央物産株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 津 田 英 嗣 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 雅 史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央物産株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告書の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき不備事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月29日

中央物産株式会社 監査役会  
常勤監査役 永 井 幸 雄 ㊟  
常勤監査役 宮 腰 守 也 ㊟  
監 査 役 白 井 義 眞 ㊟  
監 査 役 梶 山 智 ㊟

(注) 監査役 白井義眞および梶山智は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

中央物産株式会社

代表取締役社長 児島 誠一郎

### 2. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

社外取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も広く人材を招聘することができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、現行定款の第30条（取締役の責任免除）に第2項を新設するものであります。また、本項追加に伴い、現行定款の第41条（監査役の責任免除）第2項につきまして、文言の修正を行うものであります。

なお、本件定款変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（取締役の責任免除）<br/>第30条<br/>当会社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる。</p> <p>【新 設】</p> | <p>（取締役の責任免除）<br/>第30条<br/>当会社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる。</p> <p><u>2. 当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、責任を限定する契約を締結することができる。</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第31条～第40条 【条文省略】<br/> (監査役の責任免除)</p> <p>第41条</p> <p>当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる。</p> <p>2. 当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額のいずれか高い額を限度として、責任を負担する契約を締結することができる。</p> | <p>第31条～第40条 【現行どおり】<br/> (監査役の責任免除)</p> <p>第41条</p> <p>【現行どおり】</p> <p>2. 当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、責任を限定する契約を締結することができる。</p> |

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名が任期満了となります。

また、平成24年3月31日付で1名が辞任いたしました。

つきましては、取締役会による業務執行に対する監督機能の強化を図るため、新たに社外取締役1名を選任し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 丸山源一<br>(大正13年10月12日生) | 昭和36年1月 当社取締役<br>昭和36年3月 当社代表取締役副社長<br>昭和61年6月 当社代表取締役社長<br>平成11年6月 当社代表取締役会長<br>平成16年6月 当社取締役会長<br>現在に至る                                                          | 613,286株    |
| 児島誠一郎<br>(昭和23年11月5日生) | 平成4年6月 当社取締役<br>平成6年1月 当社常務取締役<br>平成10年6月 当社代表取締役副社長<br>平成11年6月 当社代表取締役社長<br>平成17年4月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>㈱シービック代表取締役社長<br>㈱エナス代表取締役社長 | 231,499株    |

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 原 幸 男<br>(昭和27年11月3日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社チェーンストア第二部長<br>平成11年4月 当社第一営業本部マーチャンダイジング部長<br>平成13年6月 当社取締役 マーチャンダイジング部長<br>平成16年6月 当社常務取締役 マーチャンダイジング部長<br>平成17年4月 当社常務取締役 兼 常務執行役員<br>マーチャンダイジング本部長<br>平成18年7月 当社常務取締役 兼 常務執行役員<br>マーチャンダイジング本部長、経営戦略室長<br>平成18年11月 当社常務取締役 兼 常務執行役員<br>マーチャンダイジング本部長、管理本部長、経営戦略室長<br>平成19年6月 当社専務取締役 兼 専務執行役員<br>マーチャンダイジング本部長、管理本部長、経営戦略室長<br>平成20年4月 当社専務取締役 兼 専務執行役員<br>管理本部長、経営戦略室長、MD統括部管掌<br>平成21年4月 当社専務取締役 兼 専務執行役員<br>経営戦略室長、経営戦略室新規事業開発室長<br>平成22年4月 当社専務取締役 兼 専務執行役員<br>管理本部長、財務部長、経営戦略室長<br>平成24年4月 当社専務取締役 兼 専務執行役員<br>管理本部長、経営戦略室長<br>現在に至る | 9,733株      |

| 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 尾田 寛 仁<br>(昭和23年6月23日生) | 平成18年10月 当社入社<br>当社執行役員<br>平成19年4月 当社執行役員 物流本部長<br>平成19年6月 当社常務取締役 兼 常務執行役員<br>物流本部長<br>平成21年4月 当社専務取締役 兼 専務執行役員<br>管理本部長、管理本部財務部長、物流<br>本部長<br>平成22年4月 当社専務取締役 兼 専務執行役員<br>営業本部長<br>平成24年4月 当社専務取締役 兼 専務執行役員<br>物流本部長<br>現在に至る                                                                | 14,275株     |
| 小 澤 茂<br>(昭和28年8月29日生)  | 昭和51年4月 当社入社<br>平成9年4月 当社チェーンストア第三部長<br>平成10年4月 当社経営戦略室長<br>平成11年6月 当社取締役 経営戦略室長<br>平成13年4月 当社取締役 第一営業本部副本部長、<br>カテゴリー・コントラクター推進室長<br>平成17年4月 当社常務取締役 兼 常務執行役員<br>第一営業本部長<br>平成19年4月 ㈱カルタス代表取締役社長<br>平成23年6月 当社取締役<br>平成24年4月 当社専務取締役 兼 専務執行役員<br>営業本部長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱カルタス代表取締役会長 | 8,503株      |

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 松島 淑雄<br>(昭和29年1月29日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成16年10月 当社第二営業本部東京百貨店営業本部長<br>平成17年4月 当社第二営業本部特販営業部長<br>平成19年10月 当社営業本部特販営業部長<br>平成20年4月 当社執行役員<br>営業本部特販営業部長<br>平成21年6月 当社取締役 兼 執行役員<br>営業本部特販営業部長<br>平成22年4月 当社取締役 兼 執行役員<br>営業本部副本部長<br>平成22年10月 当社取締役 兼 執行役員<br>営業本部副本部長、MD統括部長<br>現在に至る                                                                                                                                                                              | 5,502株      |
| 提坂 直弘<br>(昭和35年12月3日生) | 平成11年10月 当社入社<br>平成15年9月 当社第一営業本部東京第一支店長<br>平成17年4月 当社第一営業本部神奈川支店長<br>平成18年4月 当社第一営業本部広域第二CS部長<br>平成19年5月 当社執行役員<br>第一営業本部広域第二CS部長<br>平成19年10月 当社執行役員<br>営業本部広域第二CS部長<br>平成21年6月 当社取締役 兼 執行役員<br>営業本部広域第二CS部長<br>平成21年10月 当社取締役 兼 執行役員<br>管理本部総務人事部統括部長<br>平成22年4月 当社取締役 兼 執行役員<br>管理本部副本部長<br>平成22年12月 当社取締役 兼 執行役員<br>管理本部副本部長、管理オペレーション部長<br>平成23年10月 当社取締役 兼 執行役員<br>営業本部副本部長、営業本部東日本支社広域第二部長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱e-NOVATIVE取締役 | 13,175株     |

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 加藤 雅之<br>(昭和32年8月28日生) | 平成11年10月 当社入社<br>平成15年9月 当社第一営業本部広域第三CS部長<br>平成18年6月 当社執行役員<br>第一営業本部広域第三CS部長<br>平成19年4月 当社執行役員<br>営業本部東海支社長、静岡支店長<br>平成19年10月 当社執行役員<br>営業本部東海支社長<br>平成20年10月 当社執行役員<br>物流本部物流部長<br>平成22年4月 当社執行役員<br>物流本部長、物流部長<br>平成22年6月 当社取締役 兼 執行役員<br>物流本部長、物流部長<br>平成24年4月 当社取締役 兼 執行役員<br>営業本部副本部長、東日本支社長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱e-NOVATIVE取締役 | 5,152株      |

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 清水大雄<br>(昭和31年3月29日生) | 昭和55年4月 トヨタ自動車販売㈱入社<br>昭和63年3月 ケンブリッジ・ヒューイット・インターナショナル㈱入社<br>平成3年7月 ケンブリッジ・ヒューイット・インターナショナル㈱取締役<br>平成6年10月 Hewitt Associates LLC アフィリエートパートナー<br>平成7年7月 ケンブリッジ・ヒューイット・インターナショナル㈱代表取締役社長<br>平成8年1月 ヒューイット・アソシエイツ㈱代表取締役社長<br>平成8年10月 Hewitt Associates LLC プリンシパル<br>平成24年1月 エーオンヒューイットジャパン㈱シニアコンサルタント<br>平成24年5月 ㈱価値創造マネジメント研究所代表取締役社長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱価値創造マネジメント研究所代表取締役社長<br>エーオンヒューイットジャパン㈱シニアコンサルタント | 0株          |

- (注) 1. 清水大雄氏は、新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 清水大雄氏は、社外取締役候補者であります。
4. 清水大雄氏を社外取締役候補者とした理由は、企業の人事・組織コンサルティング会社において長年の経験があり、企業の人事戦略に関する相当程度の知見を有しておられることから、取締役会による業務執行に対する監督機能の強化など、社外取締役の職務を遂行していただけるものと判断したためであります。
5. 当社は、第1号議案が承認可決され、また本議案により清水大雄氏の取締役選任が承認された場合、清水大雄氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の定める額を限度として、責任を限定する契約を締結する予定であります。



### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 白井義眞氏、椋山 智氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 白井義眞<br>(昭和24年2月11日生) | 昭和53年4月 弁護士登録<br>昭和60年10月 白井法律事務所開設<br>平成15年5月 白井総合法律事務所開設<br>平成16年6月 当社監査役<br>現在に至る                                                                                       | 0株          |
| 椋山 智<br>(昭和34年4月17日生) | 昭和61年4月 (株)コスモ総合研究所入社<br>平成8年3月 プライスウォーターハウス青山監査法人入社<br>平成16年4月 D. グラント・コンサルティング(株)代表取締役パートナー<br>平成16年6月 当社監査役<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>D. グラント・コンサルティング(株)代表取締役パートナー | 0株          |

- (注) 1. 監査役候補者白井義眞氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者椋山 智氏は、D. グラント・コンサルティング(株)代表取締役パートナーをしており、同社は当社とコンサルティング委託契約を締結しております。
3. 白井義眞氏及び椋山 智氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、両氏のうち白井義眞氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 白井義眞氏を社外監査役候補者とした理由は、長年の弁護士の経験による知見を高度な法律上の見地から、当社の監査体制の強化に反映していただけることを望むものであり、また、当社の社外監査役を歴任されてきたことなどから、社外監査役に適任であると判断したためであります。
5. 椋山 智氏を社外監査役候補者とした理由は、企業の財務・経営戦略コンサルティング会社において長年の経験があり、財務戦略に関する相当程度の知見を有しておられること、また、当社の社外監査役を歴任されてきたことによる人格、見識などから社外監査役の職務を遂行していただけるものと判断したためであります。
6. 白井義眞氏及び椋山 智氏の監査役選任が承認された場合、当社は両氏の間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の定める額を限度として、責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 白井義眞氏及び椋山 智氏は、平成16年6月より当社社外監査役を務めており、その就任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 小野寺壽雄<br>(昭和23年6月20日生) | 平成11年7月 東京国税局 調査第一部特別国税調査官<br>平成14年7月 渋谷税務署 総合特別国税調査官<br>平成15年7月 福岡国税局 唐津税務署長<br>平成16年7月 東京国税局 課税第二部資料調査第三課長<br>平成17年7月 広島国税局 課税第二部次長<br>平成18年7月 葛飾税務署長<br>平成19年7月 新宿税務署長<br>平成20年8月 税理士登録 小野寺税務会計事務所開設<br>現在に至る | 0株          |

- (注) 1. 補欠監査役候補者 小野寺壽雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小野寺壽雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 小野寺壽雄氏を補欠の社外監査役候補者として選任する理由は、税理士としての専門的見地並びに税務に関する高い見識を当社の監査に反映していただくためであります。
4. 小野寺壽雄氏が社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、税理士としての専門的な知識及び国税調査官、税務署長などの実務経験を有することなど総合的に勘案したためであります。
5. 小野寺壽雄氏が社外監査役に就任された場合、当社は小野寺壽雄氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の定める額を限度として、責任を限定する契約を締結する予定であります。

### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成24年3月31日をもって辞任されました益子政一氏、ならびに、本總會終結の時をもって任期満了により退任されます小川 實氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                          |
|------|-----------------------------|
| 益子政一 | 平成21年6月 当社取締役<br>平成24年3月 辞任 |
| 小川 實 | 平成15年6月 当社取締役<br>現在に至る      |

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

東京都港区南青山四丁目17番58号

ホテル フロラシオン青山 2階 「芙蓉の間」

電話 03(3403)－1541

